

令和4年度 公益財団法人鍋島報効会 研究助成 募集要項

1. 募集概要

(1) 趣旨・目的

鍋島報効会では佐賀の歴史や文化、自然環境、社会活動などについて、よりよき研究を深め、その成果を県民の方々に啓蒙・普及していくことが、郷土の学術の振興及び文化の充実・発展に寄与するものと考え、研究助成事業を行っています。この助成が、若い世代の方々にとってこれから研究を志す上での糧となること、また将来を担う子どもたちが郷土に目を向け知的探求心を育むことを期待し、これを広く一般公募するものです。

(2) 対象

①論文コース

【内 容】佐賀に関連する研究に対し助成します。分野は、人文科学（歴史・文学・社会科学等）及び自然科学（科学技術・生物・植物・鉱物等）の幅広い分野を対象とします。

【期 間】単年度を原則とし、令和4年度は令和4年4月1日～令和5年3月31日の1年間となります。但し、大学院修士課程・博士課程及び学芸員資格取得を目指す学生が複数年に及ぶ研究を希望する場合はご相談ください。

【対象者】原則として、高校生以上、30歳代まで（グループ研究可）
但し、40歳以上でも他の研究費助成を受けていない場合は申請可能です。

【助成額】原則として、一件あたり25万円を上限とします。

②探究活動コース

【内 容】佐賀県内で行われる、研究行為に準ずる探究活動に対し助成します。学校内外いずれにおける探究活動も対象に含みます。

【期 間】令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）に行われる活動。
但し、年間3日以上活動をを行うものに限りします。

【対象者】佐賀県内の小学校～大学に通う児童・生徒・学生（グループ活動可）
但し、未成年による活動の場合、成人の活動責任者をおいてください。

【助成額】一件あたり20万円を上限とします。

2. 申請・選考

(1) 申請方法

当財団所定の様式で下記の書類を財団事務所へ郵送にて提出してください。

【論文コース】

- ・令和4年度公益財団法人鍋島報効会研究助成申請書（論文コース）
- ・令和4年度 公益財団法人鍋島報効会研究助成予算書

【探究活動コース】

- ・令和4年度公益財団法人鍋島報効会研究助成申請書（探究活動コース）
- ・令和4年度 公益財団法人鍋島報効会研究助成予算書

コースによって申請書の様式が異なりますのでご注意ください。予算書は共通です。
なお、提出された書類は返却しません。

所定の様式は、当財団事務所もしくは下記ホームページより入手できます。

(<https://www.nabeshima.or.jp/main/512.html>)

(2) 申請受付期間

令和4年1月20日(木)～2月10日(木)(必着)

※通常は募集対象年の前年12月までに募集しておりましたが、助成対象等の見直しに伴い令和4年度分の募集期間が短くなりましたことをお詫びいたします。

(3) 選考・通知等

選考委員会による選考の上、当財団理事会の決議ののち、令和4年3月10日頃に選考結果を通知します。

なお、採択者は令和4年4月に執り行う授与式に参加していただき、令和5年5月～6月頃に一般公開の報告会で成果を発表していただきます。

※ コロナウイルス感染症拡大状況により予定が変更となる場合があります。

3. 研究成果の報告・成果の明示

①論文コース

- (1) 助成年度中の12月末までに、所定の様式で進捗状況を中間報告して下さい。
- (2) 助成年度末日までに、研究成果報告書および決算書を提出して下さい。
- (3) 助成の翌年度の5月～6月頃に一般公開の報告会で成果を発表して下さい。
- (4) 本助成で得られた研究成果を公表する場合は、その旨を明示して下さい。
- (5) 研究内容や助成金の使途に変更がある場合は、事前に申請して下さい。
- (6) 上記の事項に反した場合は、助成金の返還を求めることがあります。

②探究活動コース

- (1) 助成年度末日までに、活動成果報告書および決算書を提出して下さい。
- (2) 助成の翌年度の5月～6月頃に一般公開の報告会で成果を発表して下さい。
- (3) 本助成で得られた活動成果を公表する場合は、その旨を明示して下さい。
- (4) 活動内容や助成金の使途に変更がある場合は、事前に申請して下さい。
- (5) 上記の事項に反した場合は、助成金の返還を求めることがあります。

申請書の提出先・問合せ先

〒840-0831 佐賀市松原二丁目5番22号
公益財団法人鍋島報効会 事務局

TEL・FAX 0952-23-4200
メール info@nabeshima.or.jp